

# 射水市行財政改革大綱 基本目標・基本方針

## < 第1次行財政改革大綱 基本目標 >

- 1 簡素で効率的な行財政運営の推進**
  - 健全財政の推進
  - 事務事業の整理合理化
  - 公共施設の統廃合の推進
  - 民間活力の導入
  - 指定管理者制度の有効活用
  - 公営企業の経営健全化
- 2 市民サービスの効率化等**
  - 手続に簡素化等による市民負担の軽減
  - 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進
  - 環境に配慮した行政運営の推進
- 3 人事・給与の適正化及び組織の活性化**
  - 人事管理及び定員の適正化
  - 給与等の適正化及び市民に対する公表
  - 組織の見直し
  - 多様な雇用形態の活用
  - 公正かつ客観的な人事評価システムの構築
  - 職員の意識改革と人材育成の推進
  - 外郭団体の組織・経営の見直し
- 4 説明責任・情報公開及び透明性の向上**
  - 審議会等会議の公開
  - 苦情等への責任ある対応
  - 行政の説明責任
  - 監査機能の充実
- 5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造**
  - 市民と行政の相互連携の強化
  - 市民活動の支援による協働の推進

## < 第2次行財政改革大綱 基本方針 >

分権型社会に適応した自主性・自律性の高い行政運営の実現

- 1 健全な財政運営の推進**
  - 事務事業の総点検
  - 公共施設の見直し
  - 公営企業の経営健全化
  - 自主財源の確保及び創出
- 2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供**
  - 効果的な市民サービスの提供
  - 電子市役所の推進
  - 市民との協働によるまちづくりの推進
  - 民間活力の更なる活用
- 3 地方分権に対応する組織力の向上**
  - 職員の能力向上及び意識改革
  - 職員定数の見直し及び給与の適正化
  - 効率的な組織体制の構築
- 4 透明で公正な市政の推進**
  - 市政情報の積極的な提供
  - 市民から信頼される市政の推進

## < 第3次行財政改革大綱 基本方針 >

【目標】 本市の規模に見合った健全で維持可能な行財政基盤の確立  
 【視点】 経営的な視点に立った「量」の改革と「質」の改革の両立

- 1 経営的な視点に立った行財政運営**
  - 事務事業の効率化・適正化
  - 公共施設マネジメントの構築
  - 民間活力の更なる活用
  - 公営企業の経営健全化
  - 自主財源の確保及び創出
  - 資産・債務の適正管理
- 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供**
  - 市政情報の積極的な提供
  - 市民との協働によるまちづくりの充実
  - 効果的な市民サービスの提供
  - ICT（情報通信技術）の有効活用
- 3 職員力の強化と組織力の向上**
  - 職員の能力向上及び意識改革
  - 効率的な組織体制の構築
  - 職員定数の見直し及び給与の適正化

## < 第4次行財政改革大綱 基本方針（案） >

【目標】 将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現  
 【視点】 長期的な課題を踏まえた「量」の改革と「質」の改革の両立

- 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進**
  - 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実
  - ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供
  - 民間活力によるサービスの向上
- 2 効率的・戦略的な財政運営**
  - 事務事業の効率化・適正化
  - 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化
  - 自主財源の確保及び創出
  - 公営企業の経営健全化
- 3 職員と組織の質の向上**
  - 職員の能力及び意欲向上の推進
  - 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築
  - 職員定数の見直し及び給与の適正化

